

Title	谷川栄彦著『東南アジア民族解放運動史』
Sub Title	Y. Tanigawa, The history of national liberation in Southeast Asia
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1969
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.42, No.7 (1969. 7) ,p.122- 129
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690715-0122

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

谷川栄彦著

『東南アジア民族解放運動史』

一

「植民地人民の立場において、欧米諸国の研究成果を批判的に摂取しながら、東南アジア民族解放運動の性格を明らかにしようとする」本書は、その目的のために「分析方法においても、民族解放運動をその歴史的・社会的内容に従つて把むことに努め、……民族解放運動を『民族主義』の概念で一律に割りきることを避け」、そしてまた「史実を明確にするため、これまで一般に既定の事実のように考えられてきた事柄でも、具体的に証明できないものは叙述から除く」(序、一―二ページ)外する。

私はこの『序』を読んだ時、著者の意図がまことに壮絶に近いまでにチャレンジングであることに気づいて目を見はつた。というの

は、「植民地人民の立場において」とする「人民主義歴史観」の表明が、私の度胆をまず抜いたからである。第二は「民族解放運動をその歴史的・社会的内容に従つて把む」という意味を知りたかつた。第三の問題点は、「具体的に証明できない……」の「具体的」に私の知的関心が集中した。

私は著者が「戦前の東南アジア民族解放運動は、戦後東南アジアにおこつた変革の歴史的基礎をなす重要なもの」(序、一ページ)とする指摘に同意する。それは、「歴史」が時系列だという意味で確かなものであることはいうまでもなく、歴史家が「歴史的事実」を確定しつつ、自己の歴史を再構成するために意味づけを行なう点でも正しい。

こうした「意味づけ」の契機を著者は、私の受けとり方では、右の三点に明らかにしたのだと考える。私が、「歴史の意味づけ」で現在苦しんでいるだけに——それは、私が現代という、まったく一つ一つの「歴史的事実」を自分で意味づけることで、「事実」として認識しなければならぬ学問領域を担当しているからであるが——、著者の立場は、まったく他山の石どころではなかつた。

しかし、本書のもつ学界への貢献は後のにのべるが、著者のこうした立場は、本書においてほとんど成功をおさめていないようである。私の受けとり方は、以下の文脈に織りこまれるが、私は本書に意義を認めるのは、著者の意図がどこまで本書を貫通し、どこまで貫通していないか、をみつけたことで、逆に私自身の知的糧に大いになりえた点にある。

私は専門歴史家ではない。だが、言葉の真の意味での現代という「歴史」的状况の中にあつて、認識で武装することで生きようとしている一人の社会学者であることを忘れない。浅学をかこつことなく、先学を対象とするゆえんがここにある。

二

『緒論 戦後東南アジア民族解放運動の発展』において、著者は、「しほればしほるだけミルクを出す乳牛」であつた植民地東南アジアが、人民の主体性を否定されてきた戦前の状況、すなわち「人民大衆は、土着の非近代的社会關係を利用した欧米資本や土着地主のあくどい搾取をうけて悲惨な生活をよぎなくされた」(二ページ、傍点引用者)状況にもかかわらず、あるいはそうした状況があつたために、「植民地権力の弾圧に抗しながら、執拗な反植民地・民族独立闘争をくりかえした」事実があつても、「第二次大戦まで、闘争の主体的・客観的条件が熟さず、植民地支配から脱却することができなかつた」(二ページ)と指摘する。

第二次大戦後における民族解放は、右にのべた史的状况をにないながら、次の五項目に特記される、「主体的・客観的」条件によつて、大いなる発展をとげるとされる。

(一)戦前の民族独立運動を基礎とした戦中の抗日民族解放闘争を契機として、運動の主体的条件を創出したこと

(二)日本帝国主義の敗退、戦争直後の西欧帝国主義の虚弱化状況から、反植民地・民族独立運動が高揚し、結晶化する現実的状况が生

じたこと

(三)ソ連、東欧、中共などの社会主義・人民民主主義勢力が帝国主義勢力を牽制すると同時に、反植民地・民族解放運動が積極的支援をえたこと

(四)東南アジアだけでなく、A・A・L A地域においても民族解放運動がたかまり、相互間の連帯が造成されたこと

(五)世界の労働勢力や平和勢力が植民地解放運動を支持したこと
こうして成立し、展開をとげた戦後東南アジアの民族解放運動が世界的に意味をもつと著者が指摘する次の諸点は、本書を支える著者の認識を明示するものである以上、その全部を掲げておかねばならない。

第一に、その民族独立運動は、東南アジアだけの孤立した現象ではなく、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ、つまりA・A・L A地域においておこつている世界史的現象の一環であり、それらは相互に作用しあいながら全世界的規模での反植民地・民族解放運動を推進し、A・A・L A地域の諸民族・人民にたいし将来への展望と勇氣と支持をあたえている。第二に、東南アジアの民族解放運動は、他の地域の民族独立運動とともに、帝国主義体制そのものに大打撃をあたえている。そして第三に、東南アジアの民族独立運動は、他の地域の民族解放運動とあいまって、反帝国主義勢力としての社会主義・人民民主主義諸国の発展にとつて、有利な国際的条件をつくり出している。(三ページ)

戦後東南アジア民族解放運動を「世界」史的に意味づけた著者

は、その運動の性格は単純なものではないとしながらも、「ヨーロッパの歴史的经验にかんがみ、『民族主義』を歴史的・社会的内容のある概念とし、その本質をブルジョアジーや小ブルジョアジーの民族問題にたいする思想・運動と規定することができ、ならば、東南アジアの民族運動も、他の地域のそれと同様、民族主義勢力の率いる運動と、プロレタリアート・共産主義(マルクス・レーニン主義)勢力の指導する民族運動に大別される」(三ページ、傍点引用者)とする分析視座にたつている。

共産主義勢力による民族運動は、徹底的反帝国主義闘争を特徴とし、民族主義勢力が担当した運動は帝国主義にたいする妥協型と動揺型に識別される。しかも、著者によれば、「徹底型」民族運動は、「東南アジアの各国に存在しているが、その運動が他のタイプの民族運動を圧して、民族運動ないし国家政治のヘゲモニーをにぎっている国は、ヴェトナム以外にない」が、「民族ブルジョワ上層・官僚資本・地主層など有産階級の利益を代弁する右翼民族主義勢力によつて指導されている」妥協型運動は、フィリピンをその代表とし、またマレーシア、ラオス、タイに確認される。(四ページ)「妥協型にくらべると左翼的である」が、「あるときは労働勢力とともに反帝国主義闘争にたちあがるが、他のときには帝国主義との妥協に回る」、すなわち「主として民族ブルジョワ下層や小ブルジョワ階級の意思を代表している」ことから生ずる、二面性の特徴としている。この型の代表はスハルト以前のインドネシアであり、ビルマがこの範疇に入るとされる。(五一―六ページ)

この第二次大戦以後における民族運動の諸類型を形成する基礎となつた戦前の民族独立運動を、著者は、右翼・改良的民族主義と左翼・革命的民族主義の二下位類型をふくむ民族主義勢力の指導する運動と、共産主義勢力の率いる民族運動に類別する。この類別の意味は、著者が「ヴェトナムでは、一九三〇年以後、共産主義勢力の指導する民族運動が他の型の民族運動を圧してヘゲモニーをにぎつた。そのことは、戦後ヴェトナムにおける民族運動の基礎となつた。これにたいし、フィリピンでは改良的民族主義が支配的であつて、それは戦後の右翼・妥協型民族主義に発展した。革命的民族主義は、インドネシアにおいて指導権をにぎり、戦後の左翼・動揺型民族主義へと成長した。このような意味において、戦後民族運動における各パターンの典型とその原型は、すでに戦前に形成されていた」(八ページ、傍点著者)といいたためのものである。

三

第一章「ヴェトナム」から第三章「フィリピン」までの約四〇〇ページにわたる龐大な著述部分をここで紹介する必要があるまい。もちろん、著者にとつては、この三つの章が、その蘊蓄を集中した部分であることはいうまでもないが、その諸国の民族運動の歴史を専門とするものでないかぎり、ここでの叙述は、前述した著者の目的なり、意図なりを証明する文脈としての意味しかもたないからである。(知識をうるという点では、まったく重要であることはいうまでもない)したがつて、ここでは、著者のいいたいすじを、提起され

た項目を全部あげる手間をかけることで「紹介」しておこう。

第一章『ヴェトナム——民族民主革命への道』、第一節「フランスの侵略」(一)、フランス侵略以前のヴェトナム社会。(二)、フランスのヴェトナム征服。)、第二節「フランスの植民地支配とヴェトナム社会の変化」(一)、フランス資本によるヴェトナム経済の支配。(二)、フランスのヴェトナム統治。(三)、農民・手工業者の破産とプロレタリアートの発生。(四)、民族資本家階級および小資産階級の形成。)、第三節「ヴェトナム民族主義の発生と反仏闘争の展開」(一)、ヴェトナムの近代的反抗。(二)、東遊運動とトンキン義塾。(三)、アンナン地方における抗税運動とハノイ兵営中毒事件。(四)、ヴェトナム光復会と第一次大戦中の反仏闘争。)、第四節「第一次世界大戦後における民族独立運動の発展」(一)、公然運動から地下闘争へ。(二)、ホー・チ・ミンとヴェトナム革命青年同志会。(三)、新ヴェトナム革命党、青年希望党およびヴェトナム国民党。)、第五節「民族主義の敗退と共産主義の台頭」(一)、共産党の成立。(二)、イエンバイ暴動と国民党の壊滅。(三)、労働運動の発展とゲ・チン・ソヴィエト。)、第六節「ファッシズムの脅威と民族独立運動」(一)、共産党の再建闘争。(二)、反帝人民戦線と民主改革運動。(三)、日本の「仏印進駐」。(四)、ヴェトミン戦線の結成。)

第二章『インドネシア——「大衆主義」の旗のもとに』、第一節「オランダの植民地支配」(一)、植民地支配の史の変遷。(二)、「倫理政策」とインドネシア経済の構造。(三)、オランダのインドネシア統治機構。)、第二節「インドネシア社会の変化」(一)、伝統的農村社会の分解とプロレタリアートの発生。(二)、知識階級および民族ブルジョワジーの誕生。)、

第三節「民族主義の発生」(一)、前近代的反抗から民族主義運動へ。

二、プデイ・ウトモ。三、サリカット・イスラム。四、インド党。)、第四節「第一次大戦とインドネシア民族運動の発展」(一)、オランダ社会主義者の渡来とその影響。(二)、サリカット・イスラムの前進。(三)、「国民参議会」の開設と民族主義勢力。(四)、サリカット・イスラムの労働組合指導。)、第五節「共産主義の台頭」(一)、共産党の結成とサリカット・イスラムの分裂。(二)、共産党の発展。(三)、民族主義勢力の後退。)、第六節「共産主義勢力の蜂起」(一)、共産党の極左偏向。(二)、革命をめぐる党内の分裂。(三)、蜂起とその失敗。)、第七節「革命的民族主義の勃興」(一)、インドネシア同盟と学習クラブ。(二)、新しい民族主義エリート形成。(三)、インドネシア国民党の創立とスカルノの「大衆主義」。(四)、国民党の大衆闘争と民族主義連合の結成。)、第八節「弾圧下における民族主義の後退」(一)、革命的民族主義の危機。(二)、改良的民族主義の発展。(三)、バリンドラとスタルジョ諸願。)、第九節「侵略の脅威と民族運動」(一)、反ファッショ運動の展開とゲリンド。(二)、インドネシア政治連合(ガビ)の結成。(三)、インドネシア議会の開設をめざして。)

第三章『フィリピン——革命から改良へ』、第一節「スペインのフィリピン支配」(一)、スペイン植民地主義の支配。(二)、フィリピン社会の変化。)、第二節「フィリピン民族主義の発生と改革運動」(一)、民族主義の発生。(二)、フィリピン改革運動の展開。(三)、改良的民族主義の挫折。)、第三節「フィリピン革命」(一)、カティブナンと人民蜂起。(二)、革命陣営内部の対立。(三)、フィリピンの独立宣言。(四)、スペイン支配の崩壊とフィリピン共和国の成立。)、第四節「アメリカの干渉と革命の

敗退」(一)、米比戦争の勃発。二、フィリピン人民の抵抗。三、共和国の動揺と降伏)、第五節「アメリカの植民地支配とフィリピン社会」(一)、フィリピン統治の方法。二、自由貿易とフィリピン経済。三、カシキズムと土地問題)、第六節「自治拡大運動の展開」(一)、弾圧下の民族主義。二、国民党と対米キャンペイン。三、民族独立にたいする恐怖。)、第七節「労働勢力の台頭と民族独立運動」(一)、共産党・社会党の結成。二、サクダル党と農民蜂起。三、コモンウェルス体制下における労働・反ファッショ運動の展開) 以上で紹介を終る。

四

『結論』において著者は、植民地支配に抗した土着民の反乱・一揆は、「近代民族国家や近代社会へのヴィジョンをもつたものではなく、植民地主義者の残酷な搾取・抑圧に耐えきれなくなつた農民の自然発生的反抗か、あるいは植民地権力によつて伝統的特権を侵害された封建貴族の復古的反抗か、または両者の結合したものであつた」(四一三―四一四ページ)とする。そして、「一九世紀に入ると、それまでの植民地収奪をテコとして原始的蓄積を終えた西欧資本主義が産業資本主義段階へ発展し、それにともない植民地支配の方法もしだいに変化」(四一四―四一五ページ)したということは、産業ブルジョワジが製品販売・原料獲得市場として植民地を対象化しなおしたことを意味している。

彼らは、この意図に合目的であるために、農・鉱業の開発と、それに必要な施設・制度を樹立するが、また彼らの目的のために工業

を抑制しなければならなかつた。こうした外圧は、たとえ社会にたいしては随行的な効果ではあつても、構造変化をもたらさざるをえなかつた。すなわち、商品経済の流入によつて、農民は、地主・華僑商人の高利貸資本に不足貨幣の充当を求め、その返済能力の欠如から、土地を収奪され、一方においては大地主層形成を助長しながら自身は農業労働者への道を辿つたのであつた。「植民地主義は、土着社会のおくれた社会関係を低賃銀労働にたいする保障となし、また貴族・村長らの土着支配層を植民地統治機構にくみ込むため、伝統的土着社会を温存し、その近代化を阻止しようとした。」(四一四―四一五ページ)それにもかかわらず、伝統的土着社会が、地主・富農層から土着ブルジョワジを、都市部から小ブルジョワジを創出したところ、社会の構造変化の「意味」であつたのである。

一度はじまつた社会解体を推進する「歴史」の力を押しとどめるものはありえない。その力を著者は、次のように評価する。

植民地のすみずみまで滲透した資本主義は、伝統的社会的分解に拍車をかけ、農民の土地喪失や小作人・労働者への転落を大幅にひきおこした。農村人口の大半を占めた小作人・農業労働者は、封建的生産関係を利用した、ひとにぎりの地主・高利貸・外国資本家の残酷な支配をうけて悲惨な生活をよぎなくされた。農民にとつては、帝国主義と封建主義とは盾の両面にほかならなかつた。彼らは、きびしい搾取と抑圧をうけてかぎりない革命的エネルギーを秘め、民族独立運動の大衆的基礎をなした。都市労働者の労働・生活条件も貧農層と大差なかつた。帝国主義の開発の

進展にともなつて数を増した労働者は、独自の階級を構成し、後には自覚的階級へと発展していった。(四一五—一五六ページ)

こうした労働者にたいして、階級への意識化の契機をあたえたのは、白人の移住労働者の中の社会主義分子であつた(フィリピンとインドネシア)。民族資本家階級も、商工業に従事する地主層や開明的儒者(ヴェトナム)の台頭によつて出現しはじめた。ここに、民族解放運動の二大担当要因がでそつたのである。それだけでは「民族」運動は生まれない。すなわち、民族は民族であらうとする意思を前提として成立するはずである。この契機となつたのは、著者のいう「帝国主義的・資本主義的開発」であつた。「資本主義」とくに帝国主義は、土地・資源を求めて植民地内部の僻地にまで進出し、植民地全体を資本主義経済体制のなかにまき込んだ。そこでは、商品流通や社会的動員が普遍的となつて、活発化し、交流の手段として共通の言語が使用されるようになった。共通の文化の生まれる条件も整いはじめた。それにともない、従来地方主義的段階にとどまつていた人民の間に、しだいに民族の一体感や民族的ウィジョンが培われていった。共通の宗教や共通の植民地的法体系も、その統一意識の形成に役立つた。(四一七—一七ページ、傍点引用者)

この「民族運動の内的条件」の形成は、「外的条件」の熟成とセットとなることで、表面化する必要十分状況を創出する。この「外的条件」は、一九世紀のフィリピン革命、日本の発展(日露戦争における日本の勝利)、孫文による中国革命運動や辛亥革命、インド国民会議派の民族運動や青年トルコ党の運動によつて触発されたのであ

る。こうして表面化した東南アジアの近代民族運動は、帝国主義の抑圧と讓歩によつて對抗された。主として抑圧策によつたのはフランスであり、讓歩策を中心としたのはアメリカであつた。オランダとイギリスは、その中間にたつた。

第一次大戦は、植民地再分配をめぐる帝国主義諸国間の闘争であつた。ということとは、植民地経営ないし支配に、何らかの程度の間隙が生じたことを意味している。このチャンスに、民族資本は発達し、植民地人は参戦を通じて近代理念や技術との接触をえた。また、大戦によつて触発され、支配担当階級の逆転を現出させたロシア革命は、被支配階級に大いなる可能性を期待させ、自己解放の契機を植民地人民にあたえた。

被支配階級としての労働者・農民が、ロシア革命によつて触発されて、階級意識と次第に国際的連帯意識を醸成させていったことは、植民地人民の孤立感を打破する重要な機会になつた。こうした動きは、戦後における闘争の組織的基軸としての共産党を生みだし、また植民地政府が管理・行政能力の安価な調達を目的として設定した学校教育、そしてまた留学生層の拡大によつて必然的に生じた学生・知識分子の増大も、民族運動を強化する機能をはたした。かくして、太平洋戦争までの東南アジア近代民族運動が、民族主義運動(改良的民族主義と革命的民族主義に分類しよう)と共産主義運動によつて綾どられてゆくという著者の基本的な問題意識にながる状況が明確化するのである。

著者は、最後に次の文章をもつて、著者の「歴史」を描いている。

戦前のその運動（東南アジアの民族解放運動。引用者補）は、十分な組織力や戦略戦術上の誤りなどの主体的弱点に加えるに、帝国主義・植民地主義の力が比較的安定していたことや、植民地解放運動を支持する世界の社会主義・人民勢力の力がまだ弱体であつたことなどのため、植民地解放・民族独立の課題を達成することができなかつた。しかしながら、戦前における民族独立運動の歴史の意義は、決して小さくはない。それは、植民地主義にたいし執拗な闘争をくり返すことによつて、人民大衆に民族意識や反植民地感情をたたきこむとともに、民族闘争における貴重な経験や教訓をいろいろ体得させた。これらはいずれも、戦後における民族運動の発展をもたらす重要な条件となつた。また、戦前の独立運動の過程で樹立された民族主義的、あるいは共產主義的政党・団体の多くも、戦後民族運動の組織的基礎として役立つたのである。（四二四―五ページ）

五

本書を読み終えた時、私はまず著者に羨望を感じたことを憶えている。というのは、当時（本年三月）私は、フィリピンにおけるデモクラシーの特性づけのために、きわめて少量の資料しか利用できないことに、一種絶望に近い状況にあつたからである。著者がこともなげに利用されている多くのものに、私はますます絶望感を深めた。このことは、多くのわが国における新興諸国研究者に通ずるであらうし、またその点で本書はまことに貴重である。従来にも、こ

うした民族運動の「前近代」を扱つたものは多い。矢内原氏の研究を中心として発達した植民政策研究、太平洋戦争中の政策的意図をもたない諸研究、戦後には板垣与一教授を筆頭とする研究がある。それにもかかわらず、「戦前の東南アジア民族解放運動の研究は、日本の東南アジア研究の全般的なたち、おくれを反映して、戦前・戦後をとおしてきわめて乏しい」（二ページ）ことは確かであり、その意味で本書が先駆的役割を今後の研究にはたすことは明らかである。私自身、本書によつてえた「知識」ははかりしれぬものがあるし、それだけにある種の緊張感があつた。私は東南アジアを専攻領域とするものではない。あるいは、だから本書について非礼を承知でいくつかの疑問をあえて提出させていただけるのではないか、と思つている。以下、私の印象をしるす。

第一は、著者が植民地社会を「封建社会」としている点である。脱封建状況を民族解放過程とすることは間違つてはいない。しかし、その場合に、植民地化以前の社会における「封建性」とは何だつたのだろうか。私は「伝統的社会」と概念規定することで、その「伝統性」を問題とする理解的方法をとつているが、封建社会とした場合に、一般経済史的に、また一般政治史的に、東南アジアでは（とくにインドネシア、フィリピン、ヴェトナムでは）どのような一般性と特殊性のセットが提示されるのか。

第二は、民族主義勢力による運動と共產主義勢力にひきいられる運動（そして前者は改良型と革命型に識別されるのだが）が、それぞれ出現し、発達し、衰退し、相互に交代してゆく状況が細々と記述

されているが、こうした前提なり仮説なりがあつた場合、著者のとつた国別記述の方法はたして有効だろうか、の問題である。こうした仮説を立証するために、著者は明示していないが、インドネシア、フィリピン、ヴェトナムを、「典型的に」、ないし意識的にとりあげているのは、当然比較史的方法の採用であるはずであり、その比較基準が前述の運動特性ではなかつたのだろうか。とすれば、どういつた条件があつた時にその国に同一範疇の運動が生じたか、または生じなかつたのか、をこれだけの資料があれば明らかにする可能性があつたのではないだろうか。

第三は、言葉に関するものである。著者が帝国主義にたいしてもつ姿勢は正当である。しかし、悲惨な、残酷な、無暴な、といつた著者のエンパシーから生ずる言葉が頻発されるのはどうだろう。私は、こうしたものがかえつて本書で「歴史的確定」を追求した著者の「論」旨をそこなつてしまつてゐるのを惜しむ。他にも、「人民」といつた概念の曖昧さ、歴史のダイナミックスの源泉を「対立」においたことは正しくとも、その対立が「収奪―被収奪」、「支配―被支配」に契機がある以上、人類の歴史がすでにそれを一般法則としてゐる、その法則を植民地にエビデンスを求めた上での立証作業なのかどうか、といつた問題があると考えられる。

こうした私だけの疑問にもかかわらず、前にもふれたように、本書が後統研究者のためには、強い知的刺激をあたえることは信じて疑わぬものである。東南アジア研究者ばかりでなく、「歴史」を共有する者に必読をすすめたい。(勁草書房発行 A5判 四二六ペー

ジ 一九六九年)

(一九六九・五・二五) (内山 秀夫)

「民事訴訟の理論上」

中田淳一先生還暦記念

本書は、民事訴訟法学会理事長、京都大学教授中田淳一先生の還暦記念論文集である。論文集「訴訟及び仲裁の法理」(昭和二八年)所収の諸論文を始めとして、新訴訟物理論に対するたゆまざる批判をも含めて、同教授の民訴学界に残された足跡は偉大である。ここに本書の上梓されたことを慎んでお祝い申し上げる次第である。

以下坂原・加藤両名が本書の紹介をするものであるが、なんらかの点で訴訟物理論に関連するものを坂原が、それ以外のものを加藤が分担執筆する。

※